

文教委員会での質疑（2012年2月20日）

【放射線対策について】

西山さちよ： 水筒・給食持参の許可について、申し出のあった保護者には誠意ある対応をするよう学校に徹底していただきたいが、今後の対応について見解を伺います。

学校教育部長：水筒・給食の持参について、これまでも教育委員会から校長会、校長管理研修会において各学校に指示しているが、今後も必要に応じて保護者と相談の上、柔軟に対応するよう校長会等において指示します。

西山さちよ： 給食の放射性物質の検査について、保護者の皆さんは非常に喜んでいきます。今後の給食の放射性物質の検査継続について伺います。

学校教育部長：今後については、市が所有する2台の検査器に加え、県が配備する検査器1台を活用して、流通段階における調理前の検査を強化し、安全で安心な学校給食を提供できるよう努めます。

【携帯メール依存について】

西山さちよ： 子どもたちの携帯メール依存をどのようにとらえているか伺います。

学校教育部長：友人関係を維持するために1日に大量にメールをする児童や、携帯がそばにないと不安になったり、メールができないと情緒不安定になったりするなど日常生活に支障を来している事例があります。携帯メール依存をはじめとするネットいじめやチェーンメール、有料サイトの利用による高額請求など、トラブルを招く携帯電話等の不適切な利用は、児童生徒が健全に成長するうえで問題があるにとらえています。

西山さちよ： 子どもたちの携帯メール依存の対策について伺います。

学校教育部長：さいたま市では、平成22年度から、すべての小中特別支援学校において携帯・インターネット安全教室を実施しています。また、原則学校には携帯電話等を持ち込まないことになっているので、保護者が利便性や危険性を十分に理解してルールづくりをするとともに、利用状況を見守ることが重要であると考えます。
今後も警察や家庭と連絡、連携を取りながら引き続き情報モラルの教育を図ります。

その他、土曜チャレンジスクールについて・ICT教育について質問をしました。